

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

国東半島の鬼などの文化資源を活かした地域の賑わい創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県豊後高田市及び国東市

3 地域再生計画の区域

大分県豊後高田市及び国東市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

地方創生として目指す将来像において、大きな問題点は3つある。

1つ目は、観光・地域商社で採算が取れなくなっている点。

国東半島の観光は、広域エリアの団体旅行から抜け出せていない。別府・大分市や大分空港発着で、国東半島の寺院は数ヶ所をバスで巡る所謂”拝観観光”が中心である。そのため、豊後高田市の一人あたりの観光消費額は約1,998円と低い(H30調査)。また、大手旅行会社企画のツアーとの差異化ができず、誘客時に価格を落とさざるを得ず、ツアー実施に別途予算が必要となる程である。その為、大手旅行会社には真似のできない個人旅行向けの旅行商品を地域内で造成し、まずは本協議会で実施する旅行の一人当たり観光消費額を県平均の約6,000円まで引き上げて、地域全体を先導し、エリア全体の数字も引き上げる必要がある。

また、バスツアー等の団体旅行は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けており（前年比4～6割減）、個人旅行のメニューを開発・誘客しなければ、今後、国東半島が旅行先の選択肢から消える恐れもある。また、旅行商品のみに投資をしていた場合、同様の状況になった際に活動を維持できないため、農業部局等と連携し、地域の農林水産品などのオンライン販売の事業も同時に行うなど、物販事業にも力を入れる必要がある。

その際に、既存の商品を寄せ集めたラインナップであれば利益率が低く、地域資源とのストーリーを売りにする商品を開発して単価を上げる必要がある。また、豊後高田市と国東市に特化しつつ、両市を横断する品物を扱う地域商社がなく、販売フローのワンストップ化を進めることで、地域全体の6次産業化を推進する助けとなり、地域のしごとを創出することに繋がると思われる。

更に、文化財活用事業について賛同いただける企業に寄附を募ったり、日本遺産ホームページ（<https://www.onie.jp>）に備え付けたクラウドファンディングを活用した寄附事業も推進するなど、観光・物販・寄附の収益事業をバランスよく実施する必要がある。

2つ目は、個人旅行客に対する受入態勢が弱い点。

高い経済波及効果が期待される旅行部門で、現在エリア内で観光誘客を実施している旅行業者が国東市観光協会しかなく、単体での両市にまたがる旅行の企画・実施のためには人材が不足している。ガイド・体験・宿泊をワンストップ・オンラインで管理・運営できるシステム・組織づくりからスタートする必要がある。

ガイドもほぼボランティアガイドのみで単価が低く（500～2,000円）、個人旅行向けの活動も乏しい（大手旅行会社の団体旅行の手伝いに近い活動）。様々な場所を案内できるガイドもいるが、メニュー化までのサポートができておらず、ガイドの知識を活かした誘客ができていない。また、ガイドの説明内容等もマチマチで、国東半島の基礎知識や世界観を語る部分は均一化を行い、体験とのセット化やニッチなオーダーへの柔軟な対応ができる単価の高いガイドの育成が必要である。

メニュー化の方針としては、Aで示したターゲットに沿い、長期滞在・リピートに耐えられるメニューとして「国東半島リトリートツーリズム」や教育旅行に関するメニュー化を進め、独自の誘客で採算が取れるビジネスモデルを確立する必要がある。これらの観光誘客に関わる人材（ガイド、ヨガインストラクター、料理人など）をしっかりと育成し、受入体制を可能にする組織化を行う必要がある。これによって、観光消費額の向上に関連して、地域の様々な産業を支え、地域毎のしごとの創出にも繋がると考える。

3つ目は、知名度が低い・情報発信が弱い点。

東半島自体は多くの優れた文化資源を持っているが、1つ1つの知名度が低く、周辺自治体の資源の発信に負けてしまっている。情報発信の戦略をしっかりと立てることで、質・量ともに発信力をアップする必要がある。また、観光部門では”他ではできない体験”を素材にPRする必要があり、体験衣装などを使った旅行プログラムを、口コミとして発信してもらう必要がある（九州観光推進機構のオープンソースによると、大分県は他県と比べて旅行客のSNS発信率が低く、口コミ・SNSによる発信にも力を入れる必要性が高い）。

また、教育普及にも今まで以上に力を入れる必要がある。地域内の住民にも協力していただく事が、情報発信の質・量の向上の近道であり、地域資源に愛着が持て、思わず発信したくなるような事業を継続的に実施する必要がある。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

1. 事業の背景

豊後高田市・国東市は、国宝・富貴寺大堂や、国指定重要無形民俗文化財の修正鬼会など、1300年の歴史を持つ「六郷満山」の文化遺産が豊富な土地で、近年は重要文化的景観に選定された田染荘小崎の農村景観(H22選定・H28追加選定)や、国指定名勝の天念寺耶馬及び無動寺耶馬(H29指定)・中山仙境(夷谷)(H30指定)・文殊耶馬(H30指定)や真玉海岸(R2登録答申)など、風致景観に関する文化財が再評価されている。

豊後高田市と国東市は、両市の文化財の魅力をまとめたストーリー『鬼が仏になった里「くにさき」』を作成し、平成30年に日本遺産に認定された。日本遺産事業では文化財を活用した地域の盛り上げ・賑わいの創出を目指しており、特に観光や商品開発の取組の強化による高い経済効果が求められることから、両市の文化財部局・商工観光部局の計4課が連携し、民間事業者とともに六郷満山日本遺産推進協議会を組織して、両市の地域資源を活用した取組を推進してきた。

貴重な文化財を持つ地域には過疎地域が多く、人口減少による文化財保護・活用の担い手不足が常に問題となっており、これら小さな過疎地域を持続可能なものにするためには、文化資源を核とした地域の価値の教育普及と合わせて

、文化資源と地域生活を結びつけた収入増加・しごとの創出を行う必要がある。

六郷満山日本遺産推進協議会の取組では、先述の修正鬼会や国東半島特有の《良い鬼》に関する地域資源の磨き上げを行い、隠れた魅力を持つ地域資源を活用した体験的なコンテンツを作成することで、東京や福岡を中心とした都市部への地域文化の訴求力を高めるブランディングを実施し、普及啓発・拠点整備において一定の成果を収めた。また、平成30年が六郷満山開山1300年の記念の年であったこともあり、六郷満山の県内及び近隣県での地名度は向上し、地域の再発見の機運が高まり、六郷満山への入込客数は短期的には増加した。

しかしながら、観光動態を観察すると、入込客数は災害などの外的要因（H28熊本大分地震、R1九州北部豪雨）による大きな影響を受け、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響で、六郷満山寺院の入込客数は前年比4～6割減となる見込みである。国東半島は二次交通が弱く、大手旅行会社のバス旅行等に依存している状態があり、外的要因に影響されやすい入込客数の増のみを目標とすることには限界がある。

また、豊後高田市の1人あたりの観光消費額は約1,998円（H30）と低い（大分県全体：21,186円、大分県日帰り：5,998円（R1）と県内でもかなり低い）が、これは団体旅行による拝観観光が中心であり、個人旅行の中でも長期滞在・リピートができるような旅行メニューがほとんど無いことに起因する。これでは観光による地域への経済効果も限定的である。

そこで、六郷満山日本遺産推進協議会が3年にわたり実施してきた豊後高田市・国東市に跨る鬼などの文化資源のブランディングを発展・展開させて、より実践的で収益性の高い観光事業を行うことで、長期滞在・リピートをするような個人旅行の交流人口や関係人口を増やして、域内経済を活性化させ、持続可能な地域の確立を目指す。

2. 地方創生として目指す将来像

人口減少により地方経済の規模が縮小に向かう中、地域外からの需要を取り込む観光事業は、豊後高田市・国東市のような過疎地域にとって極めて重要である。文化財だけではなく、農林水産品や温泉など様々な地域資源を活用す

ることで、事業の経済波及効果は大きくなっていく。本事業では、豊後高田市・国東市の自然・文化資源を持つ小さな地域「谷」を11エリア特定し、エリア毎にしっかりと観光コースをプロデュースすることで、エリア毎に仕事を創出し、エリア毎の文化財保護・活用の担い手を絶やさず、国東半島を持続可能な地域として未来に引き継ぐ準備を行う。

そのための地方創生として目指す将来像は以下に掲げる3つである。

- ①地域プロデューサー・プレイヤー人材を発掘・育成し、多様で魅力のある個人旅行の観光メニューを自ら提案できる組織作りを行い、外的要因に脅かされない持続可能な着地型観光を実現し、観光による地域への経済効果が高まっている。
- ②文化財を持つ小さな地域にも観光・特産品販売などによる仕事の創出を実現し、文化財を保護・活用できる人材が地域で確保できている。
- ③豊後高田市・国東市の知名度を地域資源や資源を活用した交流・取組によって高め、「訪れたいまち」「住みたいまち」としてのブランドが一層確立している。

ターゲットに据えるのは、体験プログラムや個人旅行が訴求できる若年層（20～30代：自然資源は女性に、文化資源は男性に訴求できる）、体験プログラムを教育旅行として消費する子育て世代（40代とその子ども）である。

すぐれた自然資源と文化資源を狭いエリアに両方持っている地域は全国的にもそこまで多くなく、その両方を活用したリトリート（休息）ツーリズムを構想しており、モニターツアーでの反応を踏まえた商品化を進める段階にある。ヨガやマインドフルネス、峯入りの修行などの体験プログラムや、健康志向な魚介類を中心とした食のプログラムは構築し、心身ともに休息を得るための旅をプロデュースする。リピート力を高めるためにも、11の「谷」毎にプロデュースを行い、文化財を持つ小さな地域それぞれにしごとを創出し、経済効果をもたらす。

なお、六郷満山日本遺産推進協議会が本事業においても実施主体となることで、豊後高田市と国東市の他分野にわたり協力体制が形成でき、民間事業者などの巻き込みもできる。また、地域資源の発掘→磨き上げ→ストーリー化→観光事業化までを統括できるため、同協議会を主体とした事業を実施することで、より高い効果を得ることができる。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
六郷満山日本遺産推進協議会の収益事業 (体験プログラム運営、物販事業、寄附事業など)による売上（千円/年）	1, 200	1, 000	1, 500
国東半島リトリートツーリズムや教育旅行のプログラムにおける誘客数（体験プログラム購入者数）（人/年）	0	50	150
本事業で発掘・育成した地域プレイヤーの数(ガイド・体験プログラム)（人）	1	4	2
ホームページ閲覧数（PV/年）	55, 000	25, 000	35, 000

2023年度増加分 3年目	KPI 増加分 の累計
2, 300	4, 800
300	500
2	8
35, 000	95, 000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

国東半島の鬼などの文化資源を活かした地域の賑わい創出事業

③ 事業の内容

まずは、収益事業（旅行・物販・寄附）をバランス良く実施できるようなシステムを作る。

物販部門では、1年目から谷毎の農林海産物を活用した商品開発を実施する。令和2年度に「鬼の幸」の商標登録を行っており、地域資源と関連付けた商品を開発する。2地域ずつ重点地域を設けて実施し3年間で6地域の商品開発を行う。初年度は単価の高い海産物を使った商品の開発に取り組みつつ、文化資源と関連する花卉などをPRする戦略を立てる。2年目には旅行のブランド力を高めるための旅行客限定の日本酒も開発する。また、イベントベース設置時等に活用できる移動式ポップアップショップを制作する。寄附事業については、下記の「鬼んびっく」のオフィシャルパートナーを募集するなど、新しい寄附の形態について考える。

これらの収益事業の当面の実施主体は、六郷満山日本遺産推進協議会（官民共同で組織する地域団体。H30年設立。）とし、同協議会を自立・自走化させることを目指す。

同時に3年間で個人旅行の誘客受入体制を確保する。

1年目では、ガイド・体験プログラムインストラクターの育成・組織化をしっかりと行い、観光誘客を実際にを行いながら、分析等も行い、個人旅行の

コンテンツを揃えていく。これにより、個人旅行の消費単価を上げることができる。2年目で日本遺産ホームページ (<https://www.onie.jp>) のシステム強化を行い、旅行やガイド予約をオンライン決済できるようにする。3年目では、システムを本格運用しながら誘客に臨みつつ、洗練されたコンテンツについては、ファムトリップ・商材まとめ資料作成などを行い、更なる誘客の呼び水としたい。

更に、情報発信においては、1年目にはオリンピックにちなみ「鬼んぴっく」を開催し、エリア内外に強力に鬼のイメージを発信する。国東半島を会場に、スポーツ・文化・その他に関する競技イベントに鬼んぴっくの冠を付けて特別感を演出する。スポーツや文化は、競技自体が学校・社会教育と結び付いているため、教育普及としての効果も期待できる。その他の競技はイベント等で観光客に参加してもらえるものを想定している。本事業においては、デジタル素材や幟・パンフなどを作成し、事業効果を高めたい。なお、鬼んぴっくはオリンピックイヤーに継続実施する。2年目にはYouTubeでの発信をスタートさせるために、3Dモデルを作成し、動画をアップできる環境を整える（3Dモデルは若者にも訴求でき、人が変わっても事業を継続できる強みがあり必要である）。3年目には、ロングトレイルなどのアウトドア系が中心となる体験プログラムのPRのため、アウトドアブランドとのコラボを行い、国東半島エリア自体のアクティブな体験を好む層への訴求を試みる。また、2年目までに造成した旅行ルートを発信するファムトリップを実施し、国東半島ができる体験を多くの人に訴求できるようにするべく、動画作成も行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業では、六郷満山日本遺産推進協議会の収益事業の3本柱（旅行・物販・寄附）をバランスよく成長させ、収益事業を増加させることで自立化を図るものである。

旅行については、受入体制の整備（オンライン決済化、体験プログラム・ガイドの整備）を行うことで、滞在型の個人旅行客を中心に顧客を獲得

する。特にオンライン決済化は、周辺自治体では初の取組であり、高い効果が期待される。また、新型コロナウイルス感染症防止の視点から、バス等の団体旅行を避ける傾向が顕著であることと、地域資源を最大限に活用したカスタマイズ性の高い旅行商品を開発することで、目標まで宿泊者数を増やすことが可能であると想定している。

物販に関しては、原価率の低い自主製品（文化財グッズ）のラインナップがあり、新型コロナウイルス感染症により売込の機会が無い中、ネットショップを開設し、年間80万円（R2年度見込）ほどの売り上げを確保した。商品展開としては、今後は地域産品を使った商品開発に取り組み、高い経済波及効果を生みたい。また、地域商社の民間業者との連携や、広域連携を活用することで、販路拡大にも本腰を入れて取り組む。

寄附についても、日本遺産のホームページ内にクラウドファンディングを実施できるシステムが備えられており、それらを活用して商品開発の資金を集め取組なども行っている。まだ課題も多いが、徐々に認知度が高まっており、地域内の様々なプロジェクトを進める際の資金源の1つとして活用したい。更に域内企業に対するアプローチとして、鬼んぴっくを契機にしたオフィシャルパートナーを設定し、ホームページ等のPRのプラットフォームを活用しながら、地域と企業が共に成長する寄附事業を展開する。

【官民協働】

①本事業は、鬼などの文化資源の活用を実施する「六郷満山日本遺産推進協議会」が事業推進主体となり、豊後高田商工会議所、西国東商工会、国東市商工会などの商業関連の民間事業者、豊後高田市観光協会、国東市観光協会などの観光関連の民間事業者との連携を図りながら官民共同で事業を行う。地域再生計画をベースに、官民各団体が戦略を共有しながら地域に賑わいをもたらす。

②本事業における旅行事業の実施においては、旅行客の利便性向上のために、ガイド・体験から宿泊までワンストップで運営できるよう、豊後高田市観光協会・国東市観光協会などの民間事業者との連携により、組織化・人

材育成・システムとの連動の面で円滑な事業遂行を行う。

③地域產品を活用した加工品や料理を提供して、国東半島ならでは地域の食のプログラムを、生産者・加工業者・料理人等と作り上げるため、豊後高田商工会議所・西国東商工会・国東市商工会との連携が不可欠であり、一体となって事業に取り組むことで、域内での6次産業化を推し進め、地域内での経済波及効果を高める。また、自治体はふるさと納税なども活用したりリピーター確保に努め、地域商社などの民間業者と連携して都市部への販路拡大を行う。

④教育的分野との連携については、各学校や教育委員会と連携して普及啓発を行い、より多くの地元の児童生徒に郷土愛を抱いてもらえるような機会を創出する。また、新発見の活用など研究分野については、教育委員会や近隣大学との情報共有を行いながら取り組む。

【地域間連携】

①国東市との広域連携事業によって事業を実施する。2市の地域資源は親和性が高く、六郷満山のほとんどの寺院をカバーできる。11の谷のブランドエリアを、それぞれ磨き上げることで、国東半島全体に賑やかなイメージを持たせることができ、宿泊客やリピーターを獲得でき、より魅力の高い着地型観光を実現できる。

②大分県（大分県立歴史博物館など）と連携することで、くにさき観光のガイダンス機能を活かして歴史的資源の訴求力を高めたり、ガイド人材の育成のノウハウを活用することができる。

③周辺自治体との広域観光圏（豊の国千年ロマン観光圏など）との連携により事業を行い、広域連携による地域内における観光客の滞在時間の増加や、高いノウハウを必要とする旅行商品の新規開拓等を行う。

④日本遺産認定自治体との連携により、日本遺産のブランド力を高め、事業連携を行う。

【政策間連携】

（教育・文化財）文化財の活用を推進することで、文化財の普及啓発・地域の収入増等に繋げ、文化財を地域で守る体制づくりを推進する。六郷

満山日本遺産推進協議会の事務局として、事業・コンセプトの管理も行う。

(観光) 六郷満山寺院を活用した観光振興を行うことで、市内における旅行客の滞在時間・消費額の向上に繋げる。観光協会や宿泊業者等との情報共有なども担う。

(企画情報課) 本事業について、自治体所有のメディアなどを活用し、強力に情報発信をすることを担う。

(農林水産業) 地域の特色ある特産品を活用した加工品などを開発するなど、6次産業化等による地域内の経済波及効果の向上を推進する。

(移住定住) 今回の事業実施により、交流人口や関係人口の増加から、移住定住へと繋げ、更なる地域の賑わいを創出する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月に、3月末時点のKPIの達成状況を企画部署が取りまとめ、外部有識者による総合戦略会議で単にKPIの達成状況だけではなく、KPI以外での事業効果についても検証を行う。

【外部組織の参画者】

産：豊後高田商工会議所 学：大分県看護協会 学：市教育委員会
金：大分県農業協同組合 労：連合大分 士：弁護士

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,000千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】と同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】と同じ。